

## 電力広域的運営推進機関 第2回通常総会 議事録

- 1 開催日時 平成28年6月10日(金) 10時30分～11時50分
- 2 開催場所 東京都千代田区大手町一丁目7番2号(大手町サンケイプラザ4F)
- 3 総会員数 526事業者
- 4 出席会員数 396事業者(内、書面による議決権行使224事業者)
- 5 議案
  - 第1号議案 業務規程一部変更の件
  - 第2号議案 平成27年度事業報告決定の件
  - 第3号議案 平成27年度決算報告決定の件
  - 第4号議案 本総会議決事項の修正等に関する委任の件
  - 報告事項 (1) 送配電等業務指針一部変更の件
  - 〃 (2) 業務規程第189条に基づく時期又は期限の暫定的な変更の件
  - 〃 (3) 監査報告の件
  - 〃 (4) 電力システム改革第2段階への移行に伴って生じている諸問題に関する件

### 6 議事の経過および結果

#### (1) 開会

定刻に至り、理事長の金本良嗣が、定款第22条第1項に基づき議長となり、開会を宣した。

#### (2) 挨拶

議長が、「議案の審議に入る前に数点申し上げたい。まず、本年4月22日に記者発表した広域機関システムの開発遅延その他の諸問題に関して、連系線利用計画に関する制約事項など、関係事業者の皆さまにご不便とご心配をおかけしていること、この場を借りてお詫び申し上げる。一日も早く今の状況を改善できるよう、全力で取り組んでまいりたい。次に、本日は当機関発足後初めての事業報告をさせていただく。昨年度は発足初年度ということもあり、さまざまな課題に対し、半ば手探りで取り組んできたが、システム改革第2段階に対応したルール整備や、2つの地域間連系線の増強基本要件の取りまとめなど、重要な業務について一定の成果を上げることができた。これも、会員をはじめ関係事業者の皆さま方からのご支援、ご協力があったからこそ実現できたことであり、改めて厚く御礼申し上げます。引き続き、電力システム改革の理念実現に貢献できるよう、役員及び職員一同、全力で取り組んでいく。ご指導ご鞭撻の程、よろしくようお願い申し上げます」と挨拶した。

議長が、事務局に報告を求め、事務局の川崎守総務部長が、総会員数526社のうち、昨日6月9日時点で書面による議決権行使を行った会員が301社となっており、定款第21条第1項に定める総会の成立要件である総会員数の半数以上の会

員の出席が認められ、本総会が有効に成立している旨を報告した。

### (3) 議事録署名人の選任

議長が、議案の審議に先立ち、議事録署名人3名の選出について、議長一任の可否を議場に諮ったところ、全員異議なくこれに賛成した。これを受け、議長が、東京電力パワーグリッド株式会社の藤田和功（送配電事業者グループ）、株式会社エネットの秋山一也（小売電気事業者グループ）、電源開発株式会社の平野誠志（発電事業者グループ）を指名し、各人もこれを承諾した。

### (4) 議案審議

議長が、議事の進め方について、第1号議案及び報告事項（1）を一括で説明し審議する旨、第2号議案、第3号議案及び報告事項（3）を一括で説明し審議する旨、定款第27条の定めにより経済産業大臣が指名するその職員及び会員以外で送電システムを利用する事業者も意見を述べられる旨、議案の賛否は挙手により確認する旨並びに定款第21条第2項の定めにより第1号議案は出席した会員の議決権の3分の2以上の賛成により可決となり、その他の議案は出席した会員の議決権の過半数の賛成により可決となる旨を説明し、これらの可否を議場に諮ったところ、全員異議なくこれに賛成したため、議案の説明に入った。

#### 第1号議案 業務規程一部変更の件

##### 報告事項 (1) 送配電等業務指針一部変更の件

###### [議案説明]

議長が、理事の遠藤久仁に説明を求め、遠藤久仁が議案書に基づき説明を行った。

###### [質疑]

議長が、議案及び報告に関する質問及び意見を議場に求めたところ、出席者の一人から、「連系線の空容量を先着優先ではなく費用負担で登録するということが、費用負担の金額が多ければ優先といったことになるのか」との発言があった。これに対し、議長の求めにより、理事の遠藤久仁から、「例えば、今回の変更を適用する東北東京間の連系線増強においては、短工期対策で生じる空容量に対して入札形式で利用者を募集するため、金額の多寡によって容量確保されることになる。広域系統整備委員会で議論したものが対象であり、現在のところ適用は東北東京間のみである」と説明した。また、議長から、「一般的な適用にあたっては、広域機関だけでなく引続き検討中である」と説明した。

次に、出席者の一人から、「業務規程第134条第3項の連系線の空容量が増加する場合とは、費用負担によって増加する場合との理解でよいか。また、それによって容量確保された権利はどのような権利なのか、例えば何年間なのか10年間の自動延長なのか、元のルールに落とし込まれるのか、既存の容量確保されている方との整合性はどうなるのか教えてほしい」との発言があった。これに対し、議長の求めにより、理事の遠藤久仁から、「費用負担を行った場合に増加する連系線の空容量のことであり、費用負担を行った方が必要とする空容量だけでなく、それを越えて増加した空き容量も対象となる。ただし、費用負担を行った事業者はタイムスタンプが先行して打たれることになる。次に、連系線同時建設電源としての契約認定は、その電源が存在する限り受けることができ、特に年限は設けていない。ただし、具

体的には広域系統整備委員会での審議を経て有効となるものである」と説明した。これに対し、同じ出席者から、「第134条第3項は、費用負担により増加する場合と書いた方が正確ではないか。2年前にたまたま容量が空いたがそのような場合は適用できないと理解した。次に、電源を特定して費用負担が行われた場合と言われたが、実際の運用はBGとして行われると思うが、BGの中にいろんな電源が入っていて、それが事故や廃止で抜けた場合は、BG内の他の電源を使って権利が使えるのか」との発言があった。これに対し、理事の遠藤久仁から、「細かな取扱いは規定しておらず、広域系統整備委員会で審議することになる」と説明した。また、事務局の石坂匡史企画部長から、「容量登録と契約認定は別であり、当該業務規程の変更は、容量登録に関する規定であることをご理解いただきたい」と説明した。

#### [採決]

議長が、質疑を終了し採決に移ることの可否を議場に諮ったところ、全員異議なくこれに賛成したため、議長が、第1号議案に対する賛否を議場に諮った。その結果、書面による議決権行使を含む出席者の圧倒的多数が賛成し、第1号議案は原案のとおり可決された。

第2号議案 平成27年度事業報告決定の件

第3号議案 平成27年度決算報告決定の件

報告事項 (3) 監査報告の件

#### [議案説明]

議長が、理事の遠藤久仁に説明を求め、遠藤久仁が議案書に基づき第2号議案及び第3号議案の説明を行った。

次に、議長が、監事の水嶋利夫に説明を求め、水嶋利夫が報告事項の説明を行った。

#### [質疑]

議長が、各議案及び報告に関する質問及び意見を議場に求めたところ、出席者の一人から、「事業報告24ページで職員を30人増員したと報告があるが、収支報告では役職員の給与が減額となり、約6億円が次年度繰越となっているのはなぜか。また、今年度はどのような状況になるか。これまでも説明があったかもしれないが役職員の給与基準はどのようになっているか。それと、監査報告書の中で法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと報告されているが、重大ではないものはあるのか。あるのであれば紹介してもらいたい」との発言があった。これに対し、議長の求めにより、理事の佐藤悦緒から、「職員30人の増員は第二段階が開始される今年度4月に向けて昨年度期中に増員したため、年度を平均すると人件費は予算を下回る結果となった。その他、入札の実施により予算を減らしたこと、及びシステム開発費等で次年度に繰り越したものがあり予算以下の実績となった。役職員の給与水準については一般的な企業の相場や公務員の給与水準等を参考に定めている」と説明した。また、監事の水嶋利夫から、「重大な事実とは監査の世界では一般的な表現であり、さらに網目を小さくすれば見つかるものもあるかもしれないが、一般的に見て違反する事実がなかったということである」と説明した。

#### [採決]

議長が、質疑を終了し採決に移ることの可否を議場に諮ったところ、全員異議なくこれに賛成したため、議長が、第2号議案に対する賛否を議場に諮った。その結

果、書面による議決権行使を含む出席者の圧倒的多数が賛成し、第2号議案は原案のとおり可決された。

次に、議長が、第3号議案に対する賛否を議場に諮った。その結果、書面による議決権行使を含む出席者の圧倒的多数が賛成し、第3号議案は原案のとおり可決された。

#### 第4号議案 本総会議決事項の修正等に関する委任の件

[議案説明]

議長が、理事の佐藤悦緒に説明を求め、佐藤悦緒が議案書に基づき説明を行った。

[質疑]

議長が、議案に関する質疑を議場に求めたが、出席者からの発言はなかった。

[採決]

議長が、質疑を終了し採決に移ることの可否を議場に諮ったところ、全員異議なくこれに賛成したため、議長が、議案に対する賛否を議場に諮った。その結果、書面による議決権行使を含む出席者の圧倒的多数が賛成し、第4号議案は原案のとおり可決された。

#### 報告事項 (2) 業務規程第189条に基づく時期又は期限の暫定的な変更の件

[説明]

議長が、理事の遠藤久仁に説明を求め、遠藤久仁が議案書に基づき説明を行った。

[質疑]

議長が、報告に関する質疑を議場に求めたところ、出席者の一人から、「連系線の空容量公表について、今後の開始時期を公表する予定はあるか」との発言があった。これに対し、議長の求めにより、理事の内藤淳一から、「広域機関システムの運開が遅れているが、空容量の公表を行うことは、直前にはなるがお知らせしている」と説明した。これに対し、同じ出席者から、「後の説明で公表時期を説明してもらえるのか」との発言があった。これに対し、理事の内藤淳一から、「週間計画の空容量公表は開始しているが、月間計画ができていないので、準備出来次第、空容量公表を開始することをお知らせしたい」と説明した。

#### 報告事項 (4) 電力システム改革第2段階への移行に伴って生じている諸問題に関する件

[説明]

議長が、理事の内藤淳一に説明を求め、内藤淳一が議案書に基づき説明を行った。

[質疑]

議長が、報告に関する質疑を議場に求めたところ、出席者の一人から、「起こっている障害を把握しているのか、把握して後は直すスケジュールを組むだけなのか、まだ起きるたびに不具合を改修する必要があるのか、入力支援ツールにも不具合があって指摘をしたし、計画を提出しエラー通知が来たが結果として広域機関システムの不具合が原因だったということも多くあった。それがいつまで続くのか、連系線の部分がいつ動き始めるのか、スケジュール感が見えないので回答してほしい」との発言があった。これに対し、議長の求めにより、理事の内藤淳一から、「大変ご迷惑をお掛けして申し訳ございません。システムは段階的に運用を開始しておりご理解いただきたいが、いくつかの不具合まだ出ている状況は把握しており、都度改修

しているが、全体としてできるだけ早くシステムが正常化するように努力している。現段階で出来上がっていない月間、年間計画をいつまでにリリースできるか、まだ確定できる段階ではないため、準備出来次第お知らせしたい。途中段階で発生した不具合、事業者様からのご意見については、逐次改修しているのでご理解いただきたい」と説明した。これに対し、同じ出席者から、「その点、何か広域機関としてどのように責任をとっていかについて公表しないのか」との発言があった。これに対し、理事の内藤淳一から、「システムの不具合により大変ご迷惑をお掛けしていると理解している。できるだけご不便を最小限にとどめるよう改修を進めているところであり、暫く時間をいただくことご容赦いただきたい」と説明した。

次に、出席者の一人から、「JEPXとのシステム連携において、通常は対向試験を行うがそういう試験等を行っているのか。あまりに初歩的な不具合ではないか。また民間企業であれば損害賠償等されると思うが考えているのか」との発言があった。これに対し、議長の求めにより、理事の内藤淳一から、「当然ながら運用開始前にJEPXとの総合試験を実施しており、その段階では不具合は発見されず運用開始を決断したが、実運用に入り不具合が発生してしまった。総合試験の方法が不十分であったと反省している。時間前取引についてはザラ場であり高速で短時間の処理をする必要があり、様々な機能が入ったときにきちんと動くかどうかを確認することが重要であったと思っている。その点について十分な試験・確認が出来ていなかったと反省している。損害賠償については、皆様から損害賠償の話が出た場合は我々のシステム上の取決めや約款と十分に照らし、専門家の方と協議し対応させていただきたい」と説明した。

#### (5) 閉会

総会の議事をすべて終了したため、議長が11時50分に閉会を宣し解散した。

この議事録が正確であることを証します。

平成28年 6月10日

議長 金本 良嗣（押印）

議事録署名人 藤田 和功（押印）

〃 秋山 一也（押印）

〃 平野 誠志（押印）